

あさひむら 議会だより

2015.1.31



もくもく体験館炭焼窯点火



目 次

- 年頭のあいさつ 2
- 議会の議決事項の概要 3
- 常任委員会報告 5
- 一般質問 ここが知りたい 6
- 議会視察研修報告 10
- 議会活動日誌／村民の声 12

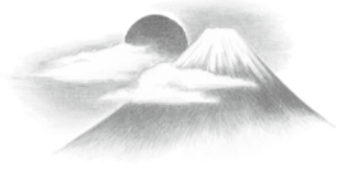
「議会だより」第15号 発行日／2015年1月31日

発行／朝日村議会 〒390-1188 長野県東筑摩郡朝日村大字小野沢296-5

印刷／川越印刷株式会社

TEL 0263-99-2001(代) FAX 0263-99-2745

Eメール gikai@vill.asahi.nagano.jp



あけまして おめでとうございます



議長 上條 俊策

年頭にあたり議会を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。

皆様におかれましては、健康で希望に満ちた新春を迎えられましたこととお慶びを申し上げます。

村民の皆様には、平素から村政に対する温かいご指導とご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国は景気回復のため、様々な施策を講じておりますが、地方においてはまだまだ厳しい状況下であり、先行き不透明な情勢であります。一刻も早い回復を望むところがあります。

また、昨年は、県内におきまして七月の台風による集中豪雨により大規模な土砂災害が発生したほか、九月の御岳山の噴火、十一月の長野県北部を震源とした最大震度六弱を観測した長野県神城断層地震など、大きな災害が発生しました。幸いにも村内には大きな被害はなかったものの、あらためて村民の皆様の安全・安心な暮らしを守るための防災・減災対策の重要性を痛感したところであります。

朝日村におきましては、この防災対策への推進をはじめ、少子・高齢化対策や福祉財政負担の増大、地域資源活用による活性化など多くの課題を抱えております。

さらに、今後村では、庁舎やかたくりの里など、大型の公共事業が予定されております。平成二十五年度の決算状況は、順調に改善されておりますが、村議会といたしましては、国・県の動向をしっか

り見据えながら、山積する課題に優先順位をつけて、健全財政を堅持し、村民の皆様の声を十分にお聴きして議論を重ね、村民全体の福祉の向上と村政発展のため、行政と相協力しながら、誠心誠意尽くしてまいる所存でございますので、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年は平穏で明るい年となりますよう、祈念すると共に、皆様のご多幸、ご健勝を心よりお祈り申し上げます。まして、新年のごあいさつといたします。

副議長

議会運営委員長

三村 清

総務産業委員長

塩原正由

社会文教委員長

高橋廣美

社会文教副委員長

斉藤勝則

監査委員

林 邦宏

総務産業委員

塩原龍三

総務産業委員

武田栄市

社会文教委員

塩原 操

中村賢郎

議会の議決事項の概要

～ご意見・要望は下記まで～
E-mail gikai@vill.asahi.nagano.jp

平成26年第4回臨時議会

(平成26年11月)

◆議案第61号

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について

国の特別職職員の給与改正に伴い、議員の期末手当を0・15月分引き上げるものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第62号

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

こちらも議案第61号と同様、特別職の期末手当を0・15月分引き上げるものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第63号

○教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例について

こちらも前2議案と同様です。

(全員賛成 可決)

◆議案第64号

○一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

一般職の職員の給与の改定の主なものは、人事院の勧告により、給料表を4月に遡り平均0・3%、勤勉手当を0・15月分引き上げ、来年4月からは給料表を平均2%引き下げるものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第65号

○朝日村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

平成26年4月に公布された「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」により、平成26年12月1日に児童扶養手当法が一部改正されることに伴い、本条例中、附則第5条第7項に児童扶養手当法の条文を引用しており、引用先の条ずれに伴う条文整備を行うものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第66号

○平成26年度辺地対策事業村道針尾19号線道路改築工事変更請負契約の締結について

針尾19号線道路工事について、地元との協議により組立歩道橋及び階段工の増工により、944万円程の増額となり、工事変更請負契約の締結を行うものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第67号

○平成26年度朝日村一般会計補正予算(第4号)について

議案第61号から議案第64号により人件費の増額、電話交換機等の更新工事1,500万円、衆議院議員総選挙費318万円等が主なものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第68号

○平成26年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第3号)について

補正額はなく、予算の範囲内で人件費の増額を組み換えたものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第69号

○平成26年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第3号)について

人件費の増額分を繰越金で充てるものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第70号

○平成26年度朝日村下水道特別会計補正予算(第3号)について

補正額はなく、人件費分を予算の範囲内で組み換えしたものです。

(全員賛成 可決)

平成26年第4回

朝日村議会定例会

(平成26年12月)

◆議案第71号

○朝日村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

この改正は、国の健康保険施行令等の一部改正に伴う改正で、出産育児一時金は、現在390千円に、規則により3万円を追加し、420千円

を支給しています。改正により、390千円を404千円にし、3万円の追加を、16千円にして、現行と同額とするものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第72号

○平成26年度朝日村一般会計補正予算(第5号)について

主な歳出は、緑の体験館簡易宿泊棟宿泊助成金として1戸当たり3千円で、1,470戸分について債務負担を行うもので、441万円、地域おこし協力隊住宅改修費150万円、かたくりの里駐車場・水路等工事請負費1,230万円、保育所上下水道負担金255万円、中信平事業(県営畑第2次農道舗装事業償還金交付金等)95,714千円、公債費繰上償還223,389千円、基金積立金70,681千円でした。

(全員賛成 可決)

◆議案第73号

○平成26年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第4号)について

保険給付費の居宅介護サービス給付費12,500千円と介護予防福祉用具購入費180千円を減額し、それを地域密着型介護サービス給付費5,000千円、施設介護サービス等給付費5,000千円、居宅介護福祉用具購入費180千円、特定入所者介護サービス等給付費100千円、特例居宅介護サービス給付費1,200千円、介護予防サービス給付費1,000千円、介護予防サービス計画給付費200千円に振り分けたものが主なものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第74号

○平成26年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

後期高齢者医療広域連合納付金1,235千円の増額です。

(全員賛成 可決)

◆議案第75号

○平成26年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第4号)について

歳入で保育園の新規加入負

担金800千円、前年度繰越金889千円と一般会計繰入金1,080円の減額で、歳出は施設管理費等です。

(全員賛成 可決)

◆議案第76号

○平成26年度朝日村下水道特別会計補正予算(第4号)について

ピュアラインの電気料の増額2,000千円が主なものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第77号

○朝日村固定資産評価審査委員会委員の選任について

中組 柳沢 定男
下組 清水 正美
南上 山岸 道浩

任期 平成26年12月25日から

(3年間)

(全員賛成 可決)

◆議案第78号

○平成25年度繰越朝日村統合保育所建設工事変更請負契約の締結について

統合保育所の各保育室にコッ

ブ棚等の追加や外壁仕上げ材の材料変更により、3,392,280円を増額するものです。

(全員賛成 可決)

◆発議第7号

○地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書について

総務産業委員会報告 参照

(全員賛成 可決)

◆発議第8号

○戦没者御遺骨帰還に関する法律制定に賛成する意見書について

社会文教委員会報告 参照

(全員賛成 可決)

◆発議第9号

○「手話言語法」制定を求める意見書について

社会文教委員会報告 参照

(全員賛成 可決)

◆発議第10号

○安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書について

社会文教委員会報告 参照

(全員賛成 可決)

◆発議第11号

○介護従事者の処遇改善を求める意見書について

社会文教委員会報告 参照

(全員賛成 可決)

○閉会中の継続審査及び調査申し出について

●事件

●議会運営委員会

(1) 議会運営委員会の所管事務に関する事件

(2) 議長の諮問に関する事件

●総務産業常任委員会

(1) 総務産業常任委員会の所管事務に関する事件

●社会文教常任委員会

(1) 社会文教常任委員会の所管事務に関する事件

期限 次期定例会開会まで

(全員賛成 可決)

総務産業委員会報告

議員発議として次の意見書について検討し本会議に提出

地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書について

意見書の提出の理由

山村地域は、国土・自然環境の保全、水源涵養、地球温暖化防止等、多面的・公益的な役割を果たしています。しかし、山村を取り巻く環境は、農林業の低迷や就業機会の減少、生活環境整備の遅れと、過疎化・高齢化に伴う集落機能の低下などの問題を抱え、依然として厳しい状況にあると考えます。そこで、引き続き、山村地域の振興の充実を図るため、「山村振興法」の延長

を求めると共に、「森林・林業基本法」

による施策の展開を踏まえつつ、林業・木材産業の振興による地域資源を活用した地域林業の確立や就業機会の増大、定住促進などの内容について、法に盛り込んでいただき、その目標達成のため、森林資源を活用した再生可能エネルギー対策の推進や雇用創出、また林業事業体従事者の定住対策として、所得保障の支援等、具体的な施策を実施いただくよう要望するものです。以上、議会会議規則第14条の規定に基づき、私以下4名の賛成議員の署名を添えて、提案するものです。本会議においては全員賛成にて採択となりました。(提案説明者 高橋廣美)

社会文教委員会報告

12月議会には、合計4つの陳情が付託されました。陳情第5号は戦没者御遺骨帰還に関する法律制定について、第6号は手話言語法制定を求めること、第7号は安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善、大幅増員を求めること、第8号は介護従事者の処遇改善を求めること、以上4件

の陳情でしたが、それぞれ委員により慎重に審議した結果、いずれも最もな内容であるというところで、全員一致で採択となりました。尚今後委員会では、介護保険法の改正がありましたので、その内容について勉強会を開く予定です。

委員長 斉藤 勝則

一般質問

ここが知りたい



庁舎建設について

三村 清

問 建設委員会で、建設用地を構造改善し、又水利事業が竣工したばかりの農地に絞られました。農地ですので農地転用が必要だと思えます。私が農業委員会の時に、農振地域での病院や学校、庁舎もこれからは転用が難しくなるといふ説明があり、先日の水利事業竣工式でも、これから8年間は、転用は無理だといわれました。そこでお伺いします。8年間は待てませんが今後、農地転用が何時頃になりそうなのか、その見直しをお伺いします。次に事業の受益者負担の処理はどの様になるかお伺いします。3番目に電気料や保守の為の運営費の負担が受益者に係っていると思えますが、ここが農転されることによる、他の受益者の負担が増加すると思えますが、その扱いについてお伺いします。

各課長 朝日村農業振興地域整備計画の見直しをし、年明けから、県と協議をし、来年度転用申請をしていく予定です。次に受益者負担金ですが、中信平では10 a当たり4千5百円と国営負担金5百円を頂いておりますし、水利事業負担金につきましても中

信平と同様です。受益者から抜ける場合は決済金として年百十円を支払うこととなっております。又運営費については、庁舎分だけでは他の受益者に負担増を頂かなくてもよいようですが、これ以上の開発には他の受益者に増加額を負担していただくようになりそうです。

婚活活動へ積極的な取り組みを

問 朝日村に老若男女の独身者が沢山おります。以前の私の質問に村長は「それは、私の公約です」と言われました。これらの独身者の問題を解決してやることは、本人の幸せはもとより村にとっても大きなメリットがあります。婚活グループも現在自費で活動しておりますが、積極的な支援が必要だと思いますが如何お考えかお伺いします。

村長 以前には、村で婚活をやっておりますが、成果が上がらず、その後、婚活グループが取り組みましたが、やはり、あまり成果が上がりませんでした。本人にその気がなく、この問題は行政主導にそぐわない等から、今後の課題として取り組んでまいりたい。



大事業を進める上での留意点

齊藤勝則

問 村の大事業が集中するのはこれからですが、消費税10%アップも引き伸ばされた昨今とはいえ、国の財政運営の不透明さから私が心配なのは見直しに次ぐ見直しで、過大な村の支出になれば、それこそ財政の悪化につながると思うからです。最少出費で最大の効果の出るような、村としてのコンセプト・ビジョンが構想から必要と思うが。おおよその各事業の予算規模は。又各事業後の財政見通しは、事業実施には村民へのパブリックコメントが重要と思うが。

課長 十年の財政計画を立て、類似施設の建設単価等を参考にしている。又補助事業や辺地債などの有利な起債を活用し実施している。国の骨太の方針等注視し、必要に応じ村の財政計画の見直しを行っている。又、将来の財政負担の軽減を図るため、本定例会にも借金の繰上償還として3億円の補正予算を計上させていただき、安定した財政運営に努めるものです。村民意見は、委員会を設置し検討いただいている。

有害鳥獣害対策と山の保全、人間社会とのかかわり

問 今年はこちらで熊等の鳥獣の被害は多かったが、村の電気柵の工事の進行の

前倒し実施は。獣の捕獲は。又、北アで日本鹿の確認がされ村の考えは。松枯れは大丈夫か。柵の維持管理の村民への啓蒙は。

課長 現在まで68%の実施、宅地の被害減るが、柵切れの所に被害あり、猪によるソバ被害六千㎡、熊目撃は十件、捕獲もあり。日本鹿は、近隣での目撃もあり、情報に注視してまいりたい。松枯れは、本年度6件について検体の検査をし、異常はありませんでした。しかし、媒介であるマダラカマキリの把握に努め、未然防止に取り組んでいきたい。

天災対応の強化を

問 今年には長野県にとって、天災被害で大変な年でありました。被害にあった方たちには深くお見舞いとご冥福を申し上げます。さて、村として以前、耐震診断や改修に補助を出していたが、現在はどうなっているか。又近隣との支援体制はどの様になつていのかお尋ねします。

課長 平成18年より昭和56年5月31日以前に着工された家屋が対象となっている。近隣との支援体制は、相互に応援体制を作りやっている。又、医療その他ライフラインの相互応援協定を結んでいる。



人口急減社会へどう対応していくのか

高橋廣美

問 最近、元総務大臣増田博也氏が座長を務める「日本創成会議」が発表した独自の人口推計によると、2040年には全国の約896市区町村で急激な人口減少が起き、自治体が消滅する可能性がある、という衝撃的な指摘です。当村もその中に入っています。また、この増田レポートを受け安倍内閣は「まち・ひと・しごと創生本部」を発足させました。各自治体は都市部への人口流失を防ぐために、地域活性化は喫緊の課題です。当村の取り組みと長期ビジョンを聞きたい。

村長 国は、人口の長期ビジョンと「まち・ひと・しごと創生」の総合戦略を策定し地方もそれに沿って、平成27年度中に策定が求められる。当村の取り組みは、来年度の計画となり、第五次総合計画の後期基本計画との整合性を図り、議会をはじめ村民の英知を結集し実行策を

企画立案する必要がある。当村はすでに取り組んでいる部分が多いので、それらを踏まえた多角的な充実したものと捉えています。

問 役場新庁舎を中心とした街創りについて、新役場庁舎も県道バイパス沿いに建設の方向で進められている。今後高齢者の増加に伴い、買い物弱者の問題が一層深刻になってくる。近年、都市中心部に行政、商業施設、住宅を集めたコンパクトシティが脚光を浴びている。当村においては、コンビニの併設とデマンドタクシーで充分街創りが可能ではないか。

村長 庁舎を中心とした街創りについては、コンビニを含む複合施設等の必要性も視野に庁舎建設委員会検討されるのではないかと。また、デマンドタクシーについてはもっと村民にその利便性を理解していただく必要があります。



村産材木材の利用促進について

塩原正由

問 当村は面積の70平方キロメートルの87%を山林が占める村であり、昔から林業で生計を立てて暮らしてきた方々が多い。そこで、村民の先人先輩の皆様が大変苦勞されて育てた伐採期を迎えた50年～60年育てた村産カラマツ材の今後の利用促進と販路等の対応について伺います。

村長 村産材カラマツ材利用促進については戦後、県が奨励しましたカラマツの植栽に汗水を流され、年月をかけ育林をされたカラマツ材は伐採の適齢期を迎えており、現在では建築材として新保育園の新築を始め、緑の体験館コテージの新築、スケート場の管理棟、キャンプ場のバンガローの新築に積極的に活用してきております。また、公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用を図り、地方公共団体や民間事業者の住宅など、一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要の拡大を狙いとしている所でございます。そこで当村としては、今後予定されておりますかたくりの里の増改修及び新役場庁舎につきまして、それぞれ建設委員会で十分検討されるものと捉えております。

れるものと捉えております。

中組バイパス道路について

問 行政と議会が懸案として取組み進めてきた中組バイパス道路が、地権者の理解と協力をいただき、ようやく本設計が計画されて、いよいよ道路工事が進められる事になる訳ですが、道路が開通すれば西洗馬区としては消防の詰め所と公民館が現在、耐震不良のため建替えるが必要と言われており、また将来的には住宅地となる可能性もあるため、道路工事と一括して上下水道工事を計画していただけないか伺います。

村長 このバイパスは県道でありますから県の事業となります。そこで、上下水道は村の事業でありますので、県道の専用許可が必要となり、県道新設や舗装改良をいたしますと3年間は掘削は出来ないと指導を受けております。現在下水道、排水について、区域の事業認可変更手続き中であり、西洗馬区では公民館新築の考えがあると聞いておりますので、上下水道工事の先行投資について、今後検討してまいりたいと思っております。



向陽台住宅団地分譲の現状について

中村賢郎

問 今春より朝日村土地開発公社が

分譲を開始した上組地区向陽台住宅団地分譲の現状と今後の課題について聞きました。(一)十一月末時点での分譲区画数について聞きました。(二)今回の分譲の大きな目的の一つである人口減少に少しでも歯止めをかける為、出来るだけ村外の方に多く購入頂ければという事でしたが、現時点での村内外の割合について聞きました。(三)今回の分譲では若者定住促進を計るという事でより低価格で分譲を計画し、更に契約者が四十五歳未満及び小学校六年生以下の子どもがいる事等の条件で、一割引で販売となりましたが、その条件に該当する件数等聞きました。(四)今回の分譲では契約一年以内に着工等の条件がありますが、不測の事態が起きた場合の対応について聞きました。(五)現時点での結果に対しての開発公社としての評価と残区画の早期完売に向けての考えを聞きました。

また今回の分譲に当たって、辺地対策事業として団地内の道路や上下水道等の整備を行いました。今後、同様な形

の造成を考えておられるか聞きました。

村側の回答は次の通りです

分譲については順調に進んでいる事、また今後の事については国の進める地方創生の中で、総合戦略と整合した施策により土地開発公社の理事会で検討されるべき事項であるとの見解が示されました。次に、分譲の状況については以下の内容です。分譲区画十六区画の内、十三区画が売却され、別に一区画については予約済みとなっており、残り区画は二区画のみとなつてゐる事(但し十三区画の内二区画については土地の形状等により二区画を一区画として分譲)次に、村外の方の購入は九世帯(転居予定者は三十三名)又朝日村子育て世代応援特典の一割引で購入された方は十一世帯で、契約者が四十五歳未満の方が十世帯又、小学校六年生までの子どもがいる世帯は八世帯(転居予定の子ども十名)であるとの報告がありました。また、特典を受けられる方については契約条件の中に違約金等の条件があるが、該当する事態がでた時は、その都度理事会で協議するとの回答でした。



安心の高齢化社会のために施設の充実を

武田栄市

問 村内にはデイサービスの「かたくりの里」や特別養護老人ホーム「ゆめの里朝日」、また、いくつかの「グループホーム」がある。高齢化は年毎に進んでおり、平成26年4月時点で29.3%になつている。今後、高齢化が更に進めば、介護施設等が足りないという状況も予想されるが、それに対する対応を聞きたい。

課長 国は、団塊世代の対応として2025年に向けて、地域医療介護予防などの充実を図るとしており、今後は介護予防に重点が置かれて行く。また、介護施設への入所要件を介護3以上に限定するとしている。住み慣れた地域の中で在宅で過ごせるようにしており、これを受けて、村では「かたくりの里」の増改修を進めている。新施設では、新しい設備でのサービスが取り組まれ、利用者のニーズに沿ったサービスの提供が期待されている。また、介護予防事業を積極的に行い、いつまでも健康であるように健康長寿に取り組んでいく。その為には、元氣な高齢者を初めとする大勢の皆さんが担い手となつて、積極的に参加する仕組みづくりと多様なサービスを提供して、地域の支え合いの仕

組みづくりを進めていきたい。

小中一貫校の制度化への対応について

問 文部科学相の諮問機関「中央教育審議会」は、小中一貫校について学年の区切りを自由に設定できる「小中一貫教育学校」(仮称)と独立した小学校と中学校が統一したカリキュラムで学ぶ「小中一貫型小中学校」(仮称)を制度化するとしている。いずれも市区町村教育委員会の判断で措置できるようにしている。文科省はこれを受けて、学校教育法などの改正案を、来年の通常国会に提出するとしており、単線型の「6・3」制だった戦後の義務教育が大きく転換する状況にある。教育委員会としてどのように対応していくのか聞きたい。

教育長 法律の内容が具体的に変わったところで、必要性があれば検討をしていくことになるが、ただ中学校は一市二村の組合立であり鉢盛中学校組合の教育委員会や組合議会等での検討と言う事になる。現在、小中学校の連携は、6年生に対する中学校の先生の出前授業や中学校の音楽会の鑑賞などを行つて、中学校への進学に不安を持たない様な交流をやつていく。



大原桜台地区の道路を挟んで隣接して居るりんご園からの、スピードスプレーヤーに依る消毒液の飛散対策について

塩原龍三

問 大原桜台の北側を鉢盛中学校、東側を村道に隣接した一帯に住んでいる方から「夏場、りんごの消毒時期に成ると、スピードスプレーヤーから噴き上がった消毒液の霧が物凄い勢いで村道を越えて、住宅地に降り掛かつて来る。りんご畑の道路側に飛散防止ネットの設置をして貰えないか?」と、訊ねられました。私は、りんご畑の道路側に消毒液飛散防止ネットの設置をと思います。が、如何でしょうか?

産業振興課長 りんご園の消毒液の飛散防止対策についてお答えします。大原桜台地区周辺を含め村境周辺に果樹園が有り、多くは山形今井在住の方の果樹園が有ります。住宅地の近くにも果樹園が有り、農薬散布の折には住宅への農薬飛散も考えられる。この様な作物以外へ飛散する現象をドリフトと言いまして、朝日村ではズームスプレーヤーによるドリフトも有ります。これらへの対応の為に、全国農業協同組合連合会等の関係団体がドリフト対策連絡協議会を発足させまして、対策が検討されている状況で御座います。この協議会が発行しています農薬散布時のドリフト対策ガイドランスに於いて、議員提案の「飛散防止ネットの設置については、飛散の

低減効果に対して可なりの期待が出来る」と記載されています。又、県の農業改良普及センターからも同様の回答を頂いております。この事から関係農家へ飛散防止ネットの設置を含めた検討をお願いした所、現状で飛散防止ネットを設置した場合、スピードスプレーヤーの回転スペースを確保する為に、リンゴの棚の移設や木の伐採も必要に成ってしまうという事で、経費の面からも現状では早期の対応は不可能で有るという事でございます。そこで農家側の対応としまして、これまでも風向きや、通学時間帯を避ける等の対応を行って来て居る。当面このような対応で、理解頂きたいとの事で御座います。今後当村としましては、近隣市村とも連携を図りまして、ローコストで飛散防止効果が期待できる対策を農家に紹介する等対応して参りたいと考えておりますので、ご理解をして頂きたく思います。

問 対策方法は、何らかの物が有るという事なので、研究してやって頂ければと思います。それから、実際に今言っている住宅地帯に住んで居るのは、未だ子どもが小さい状態です。親とすれば大変心配な状態に成ると思いますので、スピードヤーに何らかの対応を取って頂ければと思います。



朝日のあたる村音楽祭について

塩原 操

問 去る8月23日(土)、8月24日(日)の2日間、朝日のあたる村音楽祭が開催されました。しかし大雨等に見舞われた。大変残念でした。(1)村音楽祭の検証について(2)村音楽祭の今後の在り方について。お伺いします。

村長 まだ、報告は受けておりませんが、主催者にとりましては極めて厳しい経理状況で、継続見通しは困難と予想しております。今後のあり方ですが、地方創生の一環として、村のイメージアップや都市との交流連携に多大な効果をもたらすものであるので、今後の課題となるものと存じております。

要望 私なりに、在り方を総合的に検証してみるに、2日間に亘って開催するというのは、どうも大変すぎるのではないかと。これを1日だけの開催にするとか、その内容等に付いても種々な方法又在り方があるのではないかと、こんなふうに考えるんですが、如何なものですか。

問 公共事業等に於けるボランティア作業などの傷害保険の加入についてお伺いします。

課長 当村が行っております、地区単位での道路の植樹帯や路肩の除草作業のボランティアや鉢盛山登山道の整備等ございますが、作業内容に応じ、対応可能な傷害保険に加入しています。

問 一般県道、新田松本線(下古見ー一本松村境)道路の排水対策についてお伺いします。具体的に申し上げますと、降雨時に多量の雨水が発生しますが、この雨水処理の対策が取られていない、したがって、この雨水が多量に畑に流入、大なる浸食と畑作への被害を発生させています。至急抜本的な対策をお願いします。

課長 道路東側は、議員の言われるように農地は道路よりも低い状況です。今後、道路管理者である県に要望し、連携をとり効果的な雨水対策を実施していきたい。



松本山雅FCへの出資について

林 邦宏

問 松本山雅FCはJ2参入3年目で、2位となる快進撃でJ1昇格を決定し、県下で初のJ1クラブチームが誕生し、多くのサッカーファンが待ち望んだ松本市のアルウィン球技場でJ1クラブ

チームの試合が、17試合観戦出来ることに成りました。高まる注目度・J1効果、当村では松塩広域との一体感を高める為にも、山雅FCに出資しアルウィン球技場所属チームのホームタウンに成り、県内外からの観戦者へのおもてなしや、交流の機会に展開させ地域活性化を図ったり、選手との交流で園児や児童とのサッカー教室開催等でスポーツの活性化を図つたらと考えますが、村長のお考えをお聞かせください。

村長 山雅の活躍は青少年に夢と希望を与えるもので、この盛り上がりが今後とも続く事を願うもので、当村内にも多くのサポーターがおられ、熱狂的な応援をされている方もおられるとお聞きしています。山雅チームに出資し、村を挙げた応援をこのこと、現状では行政の出資は松本市、塩尻市、安曇野市、山形村がそれぞれ出資されている、J1昇格に伴い出資

者には相応の増資の話が持ち上がっているようで、後々に尾を引く事に對しては行政運営上、自治体としては極めて慎重を期さなければならぬと捉えている。

問 現在ホームタウンは3市1村ですが広域連合との一体感を保ち、意思の疎通を図る対応は如何ですか。

村長 広域連合との意思の疎通はサッカーを利用してなくても十分3市5村は交流している。

問 J1昇格でホームでの試合は17試合が見込まれる、出資すれば朝日村デーが定められ、緑の体験館のログハウス投資の効率的な運用のPR等の場が得られる、17チームのサポーターへの村のPRや全国ネットでの情報発信の場になるので活用すべきではないでしょうか。

村長 意見として十分聞く。

問(要望) 出資すれば尾を引く事は十分考えられますが、地域ぐるみで山雅を支える事も必要ではないかと考えます。将来にわたつて子ども達の夢を保持させていくためにも、自治体の財政規模に合った出資で広域のニーズにこたえて欲しいものです。

議会議員視察 研修に参加して

去る10月28、29日の2日間の日程で、庁舎建設とコンビニエンスストア併設等の視察を目的とした議員視察研修を行った。

最初に東京都町田市役所を訪問し、新庁舎は2012年7月に完成した時に併用してコンビニエンスストアを1階のフロアに出店をした計画説明を受けて店舗内の視察を行った。販売物品等については、飲料品、日用品、切手、収入印紙、一般コンビニエンスストアで扱う商品の他、ATM(現金自動預け払い機)、証明写真機等を備えて市民サービスを図り、職員を始め、庁舎外の市民の利用者も多く大変好評のようだ。その後は、銀座NAGANOの視察を行い、この施設は10月末にオープンした長野県内77市町村の特産物の販売等の施設であり、4階には長野への

移住交流と就職相談コーナー等が完備されており、当村のカラマツ材で作った椅子等も使用されていた。イベント等を開くと1,000人以上の集客があるため、今後こうした情報発信の拠点を利用する事が重要ではないかと思いました。

2日目は東京都庁の視察を行い、都議会本会議が行われる議場と予算審議が行われる委員会室や、地上202mの高さから東京の街並みを一望できる展望室等の視察を行い、さすが東京都民の暮らしと都民のサービスを支える都庁だと思いました。

最後に、神奈川県秦野市の庁舎敷地内を活用したコンビニエンスストアを誘致した計画の説明を受けた後に、コンビニエンスストアの店舗視察をして思った事は、24時間営業の店舗を活用した行政サービスを委託して住民サービスを図ることにより、例えば、市刊行物の販売、図書館貸出し本の返却受付、住民票の受渡し、電子ロッカーによる独自方式、観光協会の推奨品等の販売、地場産野菜販売の業務の委託をしているので、行政職員の負担を軽減して住民サービスのネットワークの充実及び拡大を図る事としており、今後の行政運営の参考にして議論を深めたいと思いました。(塩原正由)

研 修 報 告

朝日村四団体 懇話会開催される

去る十月二十四日に村内四団体（農業委員会・JA松本ハイランド・商工会・村議会）の関係者約四十名の参加のもと四団体懇話会が開催されました。先ず、各団体の代表者よりそれぞれ現状報告・今後の課題等について紹介されました。その後、今回は

視察研修を目的として、朝日村内事業所等施設視察を行いました。先ず東京電力新信濃変電所の視察を行い、施設内部の説明を受け、各々について質問がありました。又、現在計画をされている周波数変換設備を九十万KW増強する事について説明され、この事業の目的や又送電線の位置等の概略について説明がありました。

次に東京堂7号棟バリエーリバーセンターの視察を行いました。東京堂の施設は村内に幾つかありますが、今回は平成二十五年四月より稼動しました。7号棟を中心に視察しました。近代的施設又商品の管理システム等について説明を受けました。最後に現在村が造成分譲を進めている向陽台団地の実状を視察致しました。現在販売が順

調である旨、報告を受けました。今回の懇話会は始めて参加された方も多く見られましたが、朝日村内の主要な施設について、ご理解を深めて頂く良い機会だったと思います。

今後とも相互理解を深めより一層の協力関係を築いて行く上で大変有意義な懇話会でした。

（中村賢郎）

第10回長野県地方自治 政策課題研究会研修報告

平成26年11月17日県議会議員研修会実行委員会主催で県庁講堂で開催されたのでその内容の一部を報告致します。

講演

銀座NAGANO幸 せ信州シェアスー ズの活用について

講師は古田秘馬氏で、県は都内に乱立する他の府県のアンテナショップとは差別化し、「信州の暮らしの中にある豊かさ」を首都圏でシェアする拠点



と位置付け、古田講師をコンセプトマネージャーに就任させ10月26日に開業にこぎつけた。

来場者は毎日2,000名を要し、銀座での長野県の拠点の手応えを得たと報告されている。

古田講師は「丸の内朝大学」や「都市と地域をつなぐ農業実践レストラン六本木農園」等のコミュニティ作りに携わり実績を上げてきている方です。銀座NAGANOのアンテナショップをプロデュースするに当たり、多くの地域のアンテナショップが乱立するなか今回、長野県は東京というマーケットに於いて何を伝えるべきなのか？趣旨は、「フェア」ではなく「シェア」「伝える」だけでなく

「繋がる」「観光地」ではなく「関係地」をスローガンにまたこれからの、地域ブランドとは別表のよう考える。そして「作って育てる」の考え方を基に、単なる誘客や知名度の急速向上を目的とせずに「育てて定着」を高めて行き、街に対する新しい評

【別表】講演会添付表

これまでのブランドとは		これからの地域ブランドとは
ブランドの対象：観光地・特産品	⇒	地域の取り組み、人々そのもの
顧客との関係：一過性	⇒	長期的・継続的
ブランドの目的：経済的拡大	⇒	誇り・新しいものが生まれる土壌
評価ポイント：経済効果・人数	⇒	経済効果中心の満足度＋継続性
コミュニケーション手法：一方的・単発的	⇒	双方向・ストーリー・巻き込み型
地域と企業の関り：短期的・直接的関与	⇒	長期的・複合的・様々なステータスの参加

お詫びと訂正

議会だより第14号に於いて「道路交通網の整備について」の一般質問での文言

：有害鳥獣防護柵が完備され、熊の出没も皆無となり…の箇所

訂正文

熊の出没も回避され…訂正しお詫び致します。

価を得て保つていくことを念頭においたと説明。講演内容は馴染みにくい内容で有ったが、朝日村議員は10月27日に銀座NAGANOを視察研修していたので、講師の思いとは温度差があるが、銀座NAGANOに訪れた都民がリーダーになってくれることを祈りたいと思います。

（林 邦宏）



気に成る自然環境

当針尾区は南側にある山添に、6 地区約 200 戸と区外に 20 戸弱が居住しております。水田以外は、古見原で耕作をしております。

昨年、鳥獣被害防止柵が完成し、本郷境から小尾沢迄の総延長 3,649m ですが、この 3 月迄には、管理区域の見直しを実施し、その後区民の皆様管理をお願いする計画ですので、宜しくお願い致します。

設置された柵は山際ですので、立木の成長と共に枝が伸び猿が移動する場所と成っております。去年は熊や猪の被害は無かったのですが、11 月から猿の出没が多く収穫されない柿の木に群がる様子には区民が困惑しておりましたので、これら柿の木の扱いには、真剣に取り組まなければ成らない課題です。

近年自然災害の発生が目立ちます、特に集中豪雨による土石流災害が各地で発生しており針尾の山は大丈夫と思っておりましたが、大・小の沢が有り災害が起きないと言い切れません。

過去の災害を調べたり、関係する専門家の話を聞くなど、防災訓練の際に計画したいと考えております。

希薄になりつつ有る地区や近所の関係を「地域の事は自分達で守って行く」との思いを見直す機会にしたいと考えております。

針尾区長／清沢 智昭



清沢 智昭さん

編集後記

最近、健康寿命の延伸という事が言われるようになった。人生の最後まで元気でいたい、そんな願いが込められている。老化は足から始まるといわれているが、車社会で歩くことが昔に比べて極端に少なくなっている。長い人生を、歩く運動で少しでもシッカリした体に保ちたいものだ。その為に、毎日三十分位を習慣にできれば、一日一日を気持ちよく元気に過ごせる基になるのではないかと思っている。早朝の東の空が茜色に染まっ

発行責任者	議長	編集委員	委員長	副委員長	委員	委員	委員
上條 俊策	三村 清	齊藤 勝則	中村 賢郎	武田 栄市	塩原 正由		

て太陽が昇る、こんな素晴らしい中でのジョギング(散歩)、健康にもまた気分転換にも、最良の栄養になるのではないかと思っている。

(武田 栄市)

議会活動日誌

10 月		活 動 内 容
7	火	山形村議会視察来村
9	木	松本広域連合議会視察
10	金	松本広域連合議会視察
12	日	朝日村体育祭
16	木	松塩地区広域施設組合議運、JA 協議会
23	木	松塩地区広域施設組合定例会
24	金	村内四団体懇話会
26	日	村民ゴルフ大会
28	火	県議会定例会 議員視察〈東京〉
29	水	議員視察〈東京〉
11 月		活 動 内 容
1	土	文化祭
2	日	村表彰式、社協福祉大会
4	火	県要望、東筑議長会
7	金	松本広域連合定例会、中信平総会
11	火	シルバー人材センター総会
12	水	議長全国大会〈東京〉
13	木	議長全国大会〈東京〉
17	月	県庁 議員研修会
21	金	鉢盛中学校議会 JA 野菜生産販売実績検討会
26	水	松塩地区広域施設組合議会視察〈富山〉
27	木	松塩地区広域施設組合議会視察〈金沢〉
28	金	村臨時議会
29	土	コテージ竣工式
30	日	早起き野球開幕式
12 月		活 動 内 容
5	金	議会定例会、土地開発公社理事会
9	火	常任委員会
12	金	議会一般質問
14	日	衆議院議員総選挙
16	火	農業委員会建議書
17	水	議会最終日
19	金	庁舎建設委員会
20	土	もくもく体験館 火入式
21	日	スケートリンク開き
22	月	リニア新幹線期成同盟会総会